

鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.8

平成26年 9月発行

● 鎌倉市公共施設再編計画（素案）を作成しました

これまでの鎌倉市公共施設再編計画策定委員会における審議（10回開催）、市民アンケートや市民ワークショップでの市民の皆さんからのご意見、庁内関係課からの意見を踏まえ、「鎌倉市公共施設再編計画（素案）」を作成しました。



1. 意見公募手続（パブリックコメント）について

「鎌倉市公共施設再編計画（素案）」については、現在、意見公募手続（パブリックコメント）中です。

市ホームページで情報を公開するとともに、市役所2階の経営企画課及び各支所にて、「鎌倉市公共施設再編計画（素案）（パブリックコメント用）」の冊子が閲覧できます。

意見公募手続（パブリックコメント）

- ・対象施策等：鎌倉市公共施設再編計画（素案）
- ・募集期間：平成26年9月17日（水）～平成26年10月16日（木）必着
- ・提出方法：意見に住所・氏名・年齢・電話番号を添えて、郵送、ファックス、メールまたは持参
※詳しくは案内チラシ、広報かまくら9月15日号、または本市ホームページをご覧ください。

2. 公共施設再編計画（素案）説明会を開催します！

現在、意見を公募している「公共施設再編計画（素案）」について、理解を深めていただくために、『～市長と語ろう明日の鎌倉～ 公共施設再編計画（素案）説明会』を開催します。

参加をご希望の方は、当日直接会場へお越しください（申込みは不要です）。

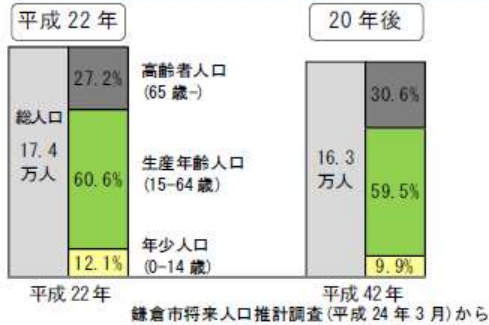
■日時と場所

地域	会場	日程	時間
① 深沢地域	深沢学習センター	10月1日（水）	18：00～19：30
② 腰越地域	腰越学習センター	10月2日（木）	18：00～19：30
③ 玉縄地域	玉縄学習センター分室	10月3日（金）	14：00～15：30
④ 鎌倉地域	市役所本庁舎402会議室	10月5日（日）	10：30～12：00
⑤ 大船地域	大船駅周辺整備事務所	10月6日（月）	19：00～20：30

3. 公共施設再編計画（素案）の概要

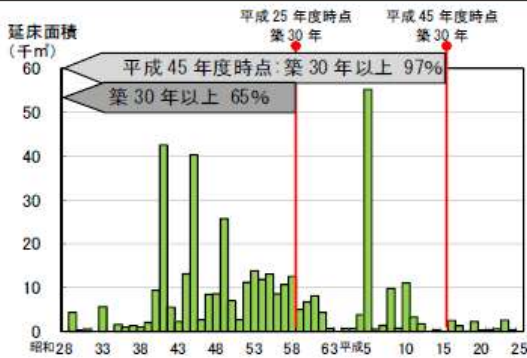
公共施設に係る現状と課題

人口



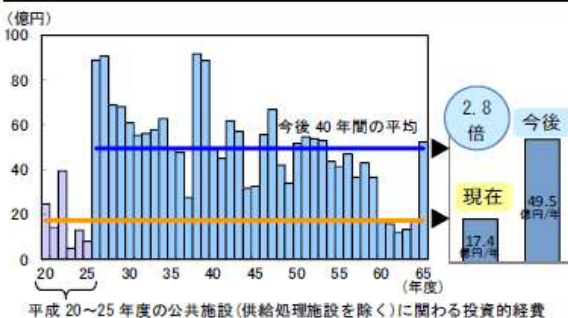
- 約20年後の人口は、
 - ・1.1万人(約6%)減少
 - ・高齢化率が30%を超える
 - ・少子化率が10%を下回る
 →それ以降も人口減少・少子高齢化の傾向

施設



- 約20年後の施設は、
 - ・現在保有する床面積の97%が築30年以上
 - ・老朽化がさらに進行
 →その後、多くの施設が建替え時期を迎える

財政



- 今後、公共施設の更新等に係る費用は、
 - ・現状の施設を維持した場合、今後40年間の更新等の費用は現状の2.8倍
 - ・扶助費の増加等の傾向は続き、公共施設の更新等の財源確保が困難

公共施設の再編方針

公共施設マネジメントの3原則

○財政負担の小さな公共サービスの実現

…施設と機能の分離、公設公営の発想の転換

○財政と連動した適切な施設保全

…財政負担の平準化等を図りながら公共施設マネジメントを実践

○市民が誇れる施設を目指した計画・運営

…美しい自然環境・まち並みなど景観への配慮、市民協働等による施設運営

5つの取組方針

1 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進

…トータルコストを約50%削減、新規単独施設の整備は行わない、施設の更新の際には複合化・集約化等を原則、適切な事業の運営管理等

2 施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築

…公共施設にこだわらない公共サービスの提供、学校を中心とした再編・複合化の検討、他用途への転換、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、IT化等による効率化、遊休・余剰資産の売却等

3 地域ごとの施設のあり方の見直し

…5つの行政地域にこだわらない公共施設の適正配置、広域対応施設の近隣市との相互利用等

4 市民・民間事業者との協働

…民間事業者の様々な資金やノウハウの活用、市民力を活かした管理運営等

5 全庁的な問題意識の共有と体制整備

…公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制整備等

■公共サービスのあり方の見直し

・公共サービスのニーズの変化への対応、サービスの提供方法の見直し

■施設の規模・配置のあり方の見直し

・施設の更新時の複合化・集約化、施設の適切な配置による効率化

■施設の整備・運営の効率化・財源確保

・市民・民間事業者との協働、遊休・余剰資産の売却等による事業費の捻出

■具体化に向けた体制整備

・公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制整備

公共施設の再編方法について

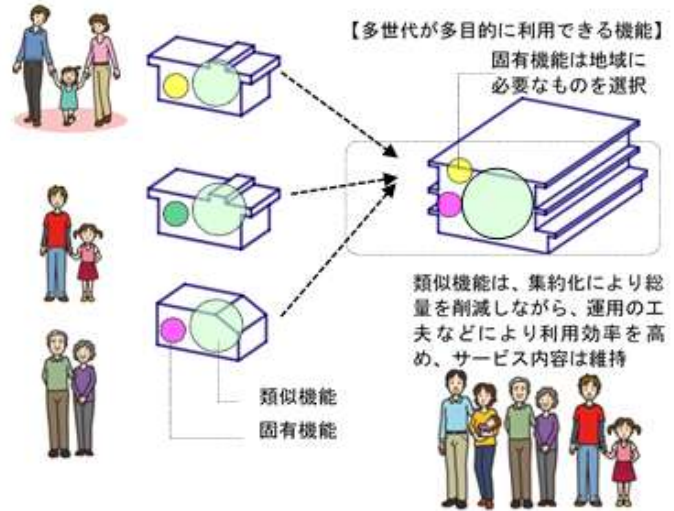
○公共サービスのあり方の見直し

【対象者や内容を限定しないサービス提供】

施設を一つの目的や対象者に限定せず、誰もが利用できる多機能な施設に転換していくことで、提供するサービスの量や質は維持しながら、施設に係るコストや面積の削減を行います。

【公共施設以外でのサービス提供】

今後は、サービス提供のために、単に公設による公共施設を増やすことなく、民間事業者等によるサービスを活用することも検討します。



○施設配置の見直し

将来的に全ての公共サービスを現状の形で提供し続けることはできないため、それぞれのサービスの内容を踏まえ、サービスの提供箇所数と位置を見直します。

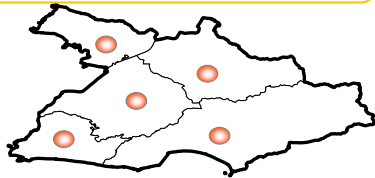
【小学校区レベル】

- 小学校区レベルとは、行政サービスや学校教育等、日常的に求められるサービスを提供する範囲をいいます。
- コンビニエンスストア等、市内各所に点在する民間施設での公共サービスの提供等、民間事業者との連携により、公共施設以外の部分で、公共サービスを効果的に提供できる方法の具体化を行います。



【行政地域レベル】

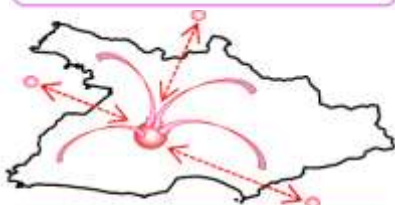
個別施設で提供されている類似機能を集約し、学校を中心とした集約化・複合化



- 行政地域レベルとは、現在の5つの行政地域を基本とします。
- 各行政地域に必要な機能を精査した上で、地域活動の場や多世代が多目的に利用できる機能を集約します。
(各地域の小中学校1校を選定し、複合化 ※次頁参照)

【全市レベル】

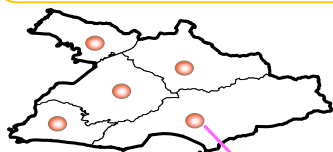
拠点施設による全体的な魅力の向上
(地域の施設の機能は簡素化)



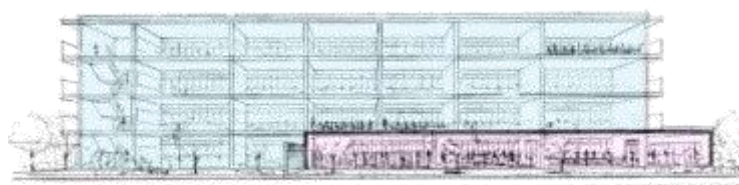
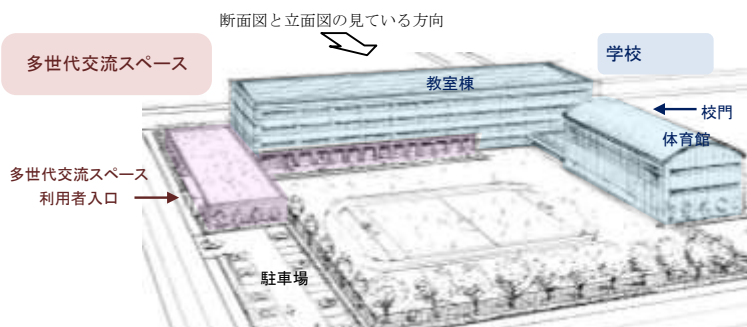
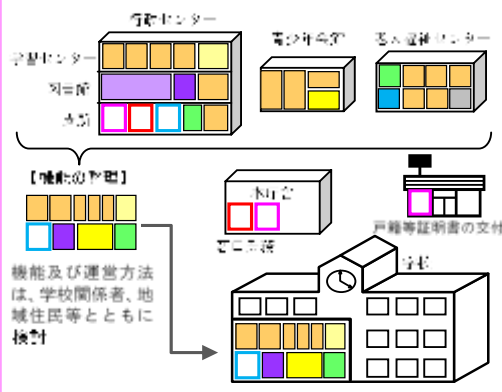
- 全市レベルとは、広域的に利用される施設で、市単位で1箇所程度のサービス提供を行うものです。
- 図書館、文化ホールなどの広域的な施設は、多くの市民が利用したいと感じるよう、機能の充実した拠点施設1つを整備します。
- 市外周辺地域からの利用もある施設については、建物の更新時期も踏まえ、近隣市との広域連携の検討を行っていきます。

行政地域レベルの多世代交流機能の複合化イメージ

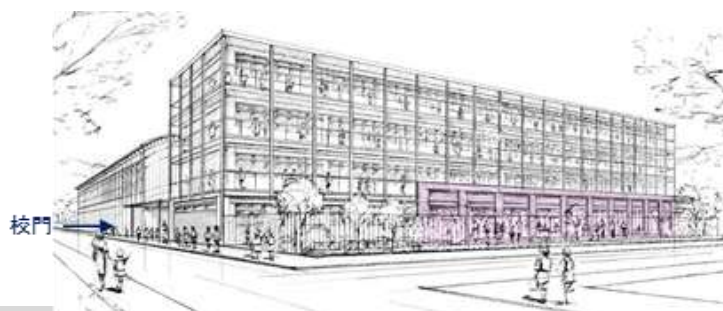
個別施設で提供されている類似機能を集約し、学校を中心とした集約化・複合化



5つの行政地域で検討する地域拠点校のイメージ
 (行政センター、支所・図書館・学習センター、
 老人福祉センター、青少年会館の再編)



※学校と多世代交流スペースの管理区分も明確に分離する。



4. これまでの取組経緯と今後の予定

平成18年度	公共施設の全市的配置計画策定検討会設置（庁内組織）
平成21年度	公共施設白書作成への取組開始
平成24年 3月	鎌倉市公共施設白書作成 維持保全システム構築
10月	鎌倉市公共施設再編計画策定委員会設置（外部組織）
平成25年 2月	シンポジウムの開催
4月	鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定
平成26年 2月	市民ワークショップの開催
6月	市民ワークショップの開催
9月	公共施設再編計画（素案）パブリックコメントの実施
10月	公共施設再編計画（素案）説明会の開催
11月	シンポジウムの開催
平成26年度中	公共施設再編計画策定予定

多くの市民の皆さんのご参加とご意見をお待ちしています！